介護職員等処遇改善加算に関する取り組みの公表

令 和 8 年 4 月 1 日
社会福祉法人 愛寿会

令和 8 年（2026 年）6 月の介護報酬改定により、介護職員等処遇改善加算の対象の介護従事者への拡大や生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算区分に加え、これまで対象外であった居宅介護支援に加算が創設されました。当法人は本加算の要件（複数の職場環境改善の取り組み、及び取り組みの「見える化」）を満たすため、以下の施策を実施・推進しています。これらにより職員が働きやすい環境を整備し、介護サービスの質の向上を目指します。

1　処遇改善加算取得状況

事業名	サービス区分	介護職員等処遇改善加算
特別養護老人ホーム仁生園	介護老人福祉施設	処遇改善加算Ⅰロ
仁生園ショートステイセンター	（介護予防）短期入所生活介護	処遇改善加算Ⅰロ
仁生園デイサービスセンター	通所介護、一号事業	処遇改善加算Ⅰロ
グループホームやすらぎ・こあらま	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算Ⅱロ
仁生園介護相談センター	居宅介護支援、介護予防支援	処遇改善加算

2　職場環境要件

① 入職促進
- 法人・事業所の経営理念、ケア方針、人材育成方針および具体的施策の明確化と周知。
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年層等も含む幅広い採用体制の構築（採用実績を含む）。
- 職業体験の受入れ、地域行事への参加・主催による職業魅力度向上。

② 資質向上・キャリア支援
- 実務者研修、ユニットリーダー研修、喀痰吸引、認知症ケア等の受講支援。
- 研修受講・キャリア段位制度等と人事考課の連動。
- 定期的なキャリア面談の実施。

③ 両立支援・多様な働き方
- 育児・介護等に配慮した休業制度の充実。
- シフト柔軟化、短時間正規制度、非正規→正規の転換制度整備。
- 有給取得促進のための業務共有・複数担当制の推進。

④ 心身の健康管理（腰痛対策含む）
- 相談窓口（メンタルヘルス等）と対応体制の整備。
- 短時間勤務者も受診可能な健康診断・ストレスチェック、休憩室設置。
- 事故・トラブル対応マニュアルの整備。

⑤ 生産性向上（業務改善・環境改善）
- 現場課題の見える化（課題抽出、構造化、業務時間調査）。
- ５S 活動や業務手順書の整備、記録・報告様式の工夫。
- 介護ソフト、タブレット等の導入、介護ロボット・インカム等の ICT 活用。
- 間接業務の見直し（介護助手活用・外注等）により介護に専念できる体制構築。

⑥ やりがい・働きがい
- ミーティング等による情報共有と改善の実施。
- 地域交流の実施、法人理念の学習機会提供。
- ケアの好事例や利用者からの謝意の共有。

当法人は上記の取り組みを継続的に推進し、職員の働きやすさとサービスの質の向上に努めてまいります。